

宣言：犯罪に戻らない・戻さない～立ち直りをみんなで支える明るい社会へ～

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を成功させるためには、「世界一安全な国、日本」の構築が不可欠。
刑務所出所者等の再犯防止対策は重要な課題。

出所者等の「仕事」と「居場所」の確保は再犯防止のカギ。政府一丸となった取組と国民の理解・協力が不可欠。

目標

**犯罪や非行をした者を社会から排除・孤立させるのではなく、
再び受け入れる(Re-ENTRY)ことが自然にできる社会にする**

- 1 2020年までに出所者等の事情を理解した上で雇用している企業の数を3倍にする。

→ 犯罪や非行をした者がより多くの企業で雇用され、立ち直れる社会へ



- 2 2020年までに帰るべき場所がないまま刑務所から社会に戻る者の数を3割以上減少させる

→ 犯罪や非行をした全ての者の社会での居場所が確保され、立ち直れる社会へ



※ 従前よりも、1により700人の再犯が、2により300人の再犯がそれぞれ防止される（試算）

現状 一部の中小企業や保護司等の民間協力者が、社会で出所者等を受け入れ、支えている

■出所者等の事情を理解した上で雇用している企業の伸び悩み

314社(H22.4.1) → 472社(H26.4.1)

保護観察終了時、無職だった者の再犯率は、仕事に就いていた者の4倍

■刑務所等から出所したものの、帰るべき場所がない者が6,368人

再入者のうち、出所時に適当な帰る場所がなかった者の約55%は1年未満で再犯

出所者等が社会で孤立するのを防ぎ、
犯罪・非行からの立ち直りを支える好循環へ



出所者等は社会で孤立し、
犯罪・非行を繰り返すという悪循環に



「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」に基づく取組の概要

受刑者や非行少年が抱える問題（保護司アンケート（平成24年版犯罪白書を基に作成））

仕事	<ul style="list-style-type: none"> 粘り強さや対人関係能力等の資質に問題がある 求人・雇用情報や自分の問題に合った公的支援を見つけることができない 基礎的な学力や仕事上求められる技能・技術が不足している 	居場所	<ul style="list-style-type: none"> 本人の資質に問題があり家族のもとに住み続けられない 家族の側に問題があり家族のもとに住み続けられない 保証人や契約時に必要なお金がないため入居を断られる
国の取組	<p>社会復帰に向けた指導・訓練</p> <p>社会のニーズに合った職業訓練・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材不足が顕在化している業種において求められる技能・資格等を習得させるための職業訓練・指導の充実 基礎学力や高等学校卒業程度認定試験の合格率向上に向けた教科指導の充実 <p>職業観や社会常識の付与</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業観やマナー等社会人として求められるスキルの習得 <p>出所後のスムーズな社会適応を目指した指導</p> <p>刑事施設等における高齢・障害のある受刑者等に対する身体機能や生活能力の維持・強化のための指導及び支援の充実</p>	<p>社会での受け入れに向けた調整</p> <p>求人・求職のマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークを通じた求人・求職のマッチングの更なる強化 刑務所等収容段階では、1人1人の特性に応じて、就労に向けた支援を行うとともに、出所後も職場定着に向けた支援を行うなど、寄り添い型の援助を行う体制整備 <p>自立が難しい受刑者等のシームレスな支援</p> <p>矯正施設・保護観察所・地域生活定着支援センター等が連携して、生活環境の調整、支援を刑務所等収容中から社会復帰後まで切れ目なく実施できる体制の整備・充実</p>	<p>社会における居場所づくり</p> <p>出所者等を雇用した企業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 出所者等を雇用しやすくするための経済的支援策等の拡充 企業が安心・継続的に出所者等を雇用できるサポート体制の構築 <p>国・地方公共団体における雇用の促進</p> <p>国（法務省、厚生労働省）における保護観察対象少年の雇用事例を参考に、国・地方公共団体における雇用を展開</p> <p>社会での一時的な居場所の確保・拡充</p> <p>更生保護施設の機能強化や自立準備ホーム等の拡充</p> <p>出所者等の相談体制の充実</p> <p>出所者等に対する公的支援に関する情報提供や、生活上の悩み等の相談・助言を受けることができる体制の充実</p> <p>ソーシャルビジネスとの連携</p>

広報・啓発 ~社会を明るくする運動の強化~

社会を明るくする運動（主唱・法務省）を政府全体の活動として力強く展開する。

- 再犯の実態や対策の必要性等に関する広報・啓発活動を戦略的に進める。
- 再犯防止活動の関係者が相互に情報交換し、交流する。活動が広がる。

経済界

出所者等の雇用先の拡大

政府と緊密に連携を図りながら、経済界を挙げて、出所者等を雇用することの社会的意義や支援策等について認識の共有を図るとともに、出所者等の積極的な雇用の推進に取り組む。



地方公共団体

出所者等の円滑な社会復帰に向けた支援体制

出所者等に対する就労・住居支援を始めとする再犯防止に向けた独自の取組を行う地方公共団体の先進事例や関連施策等に關し、全国的に情報を共有し、それぞれの支援体制や広報・啓発体制を強化する。

国民

再犯防止活動への理解・協力

出所者等を社会で受け入れる必要性等について理解をした上で、再犯防止活動に直接・間接的に参加・協力する人が増える。

「宣言:犯罪に戻らない・戻さない」に基づいた官民連携の取組展開イメージ

